

令和元年度

福祉だより

海蔵地区社協 福祉部

海蔵地区民生児童委員協議会

今年度は五月から令和となり新しい元号の時代を迎えましたが、はや終わりを目前として令和最初の福祉だよりを発行させていただきました。

海蔵地区社会福祉協議会の方々と話し合い、年度の終わりを無事にむかえられた事をお礼申し上げます。

保育園児・幼稚園児と高齢者の交流会、山手中学一年生および初めての試みとして海蔵小学校四年生、地区内の住民を対象にした福祉体験教室、福祉講演会などを開催でき、多少なりとも地域福祉に貢献できていれば幸いと考えています。

このようなことを積み重ね、次年度からもさらなる地域の皆様のご協力・ご意見を賜うことができれば地域福祉の充実につながるのではと考えています。

また、今年度は地区社協の役員も一新され多様化を求められているのかもしれませんが。

いずれにいたしましても、今まで通りご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

部長 水谷 之彦

令和元年度の年間行事を下記の通り、実施致しました。

令和元年6月15日	山手中学校生徒を交えて福祉体験教室
令和元年7月2日	海蔵保育園児と高齢者との交流会
令和元年10月11日	海蔵小学校4年生を交えて福祉体験教室
令和元年10月26日	海蔵地区文化祭にて福祉招待席
令和元年10月29日	海蔵幼稚園児と高齢者との交流会
令和元年12月7日	福祉講演会（在宅医療啓発活動講座）
令和2年3月上旬	福祉だより発行



山手中学校生徒を交えて福祉体験教室

山手中学校PTA代表

令和元年6月15日土曜日に山手中学校体育館にて1年生の生徒を対象に福祉体験教室が行われました。

福祉用具の取り扱いを体験し用具の基礎知識を学び、視覚障がい者体験など各ブースに別れ、地域住民の皆様や講師の先生と共に、実際に生徒たちが体験しました。体験することにより、見たり聞いたりするだけではなく、どれほど普段の生活が大変か、より一層、学べたと思います。

今回の体験をしっかりと心に留めて、困っている人がいたら自分から自主的に考え、行動できるようになったのではないかと思います。

勉強の機会をいただきましてありがとうございました。



海蔵保育園児と高齢者との交流会

海蔵保育園保護者代表

令和元年7月2日海蔵保育園にて、地域の高齢者の方々と5歳児クラスの園児との交流会が行われました。

園児による『たなばたさまのうた』などの歌の発表から始まり、工作の時間では2つのペットボトルを組み合わせたけん玉や七夕飾りを一緒に作りました。そして次は園児たちからお年寄りに、肩たたきとトートバッグのプレゼントをしました。最後は給食をいただき、終始笑顔の絶えない楽しい交流会となりました。



海蔵小学校4年生を交えて福祉体験教室

海蔵小学校PTA代表

令和元年10月11日金曜日、海蔵小学校体育館にて、小学4年生の皆さんと共に福祉について学ぶ体験教室が行われました。

ご協力を頂いた講師の四日市北地域包括支援センター、海蔵在宅介護支援センター、その他介護用品の関係者の皆様、地域のボランティアの皆様と共に開催されました。

小学生が6グループに分かれ、車いす体験、身体・視覚・聴覚障害疑似体験、今昔クイズなどを体験しました。子供たちはとても興味をもってお話を聞いたり、車いすの際に段差があることや体に負荷がかかる場合などに、負担になることを身をもって知ることができ、今回の貴重な体験が、子どもたちにとって良い経験になったと思います。ありがとうございました。



海蔵地区文化祭にて福祉招待席

海蔵民児協代表

晴天に恵まれ令和元年度の海蔵地区文化祭が10月26日から27日に開催されました。26日にはひとり暮らしの高齢者のかたに福祉券とお弁当・お茶をお渡しました。たくさんのかたに参加していただき、皆さんお元気で、毎年楽しみにしているとお話しされていました。幼稚園の園庭では、わた菓子・みたらしだんご・うどんなども販売され、体育館では地域のかたの作品も展示、舞台では子供たちの演技・演奏など盛りだくさんの行事でした。皆さん楽しい秋の一日を満喫していらっしゃいました。



海蔵幼稚園児と高齢者との交流会

海蔵幼稚園PTA代表

令和元年10月29日海蔵幼稚園にて、地域高齢者の方との交流会が行われました。園児が歌と踊りを披露、南京玉すだれとドジョウすくいを体験、それと昼食というとても充実した1日になったと思います。最初は緊張していた園児たちも、南京玉すだれが始まると興味津々。高齢者の方と一緒に「あ、さーて！あ、さーて！」と元気いっぱい声を掛け合い大盛り上がり。福祉部員・民生委員の方が作ってくださった昼食のカレーライスにも大満足の様子でした。



福祉講演会（在宅医療啓発活動講座）

海蔵地区婦人会代表

令和元年12月7日に朝明プラザ南の伊藤クリニック院長の伊藤先生をお招きし、「在宅医療のできること」のテーマでお話をうかがいました。人は高齢になれば誰でも、罹病や体力の衰えがやってきます。そんなとき病院での療養や、有料老人ホームに入所しないで、自宅で医療・介護を受けることができます。それが在宅医療・在宅介護です。

在宅介護といえど身近に親族がいなければできないと思われがちですが、そうでもありません。一人暮らしや、高齢者のみの世帯にあっても、自宅に住み続けることは可能です。そのためには少しばかりやる必要があります。普段から、かかりつけ医を決めておくこと、そして要介護認定の申請をすることです。申請方法は地区市民センターでたずねてください。そこで介護認定に非該当の判定が出ても、基本チェックサービスが必要と判定されたら、訪問型・通所型のサービスが利用できます。

在宅医療を支えるたくさんのしくみがあります。在宅医療にたずさわるとたくさんの方々とうまく付き合っていくことが何より求められます。

